

「アディクション看護」英文投稿規定

1. 本誌「アディクション看護」(英文名: Japanese Journal of Study in Addiction Nursing)への投稿者(共著者を含む)は、日本アディクション看護学会会員に限る。
2. 本誌の領域は、アディクション看護およびその関連領域とする。
3. 原稿は未発表のものに限る。
4. 原稿の種類は、原著論文、研究報告であり、著者は原稿にその何れかを明記しなければならない。場合により、原稿の種類の変更を求めることがある。

【原著論文】

独創的かつ新しい知見が論理的に示され、アディクション看護およびその関連領域の知識として意義が明らかであるもの。

【研究報告】

アディクション看護およびその関連領域の研究に資する情報を提供するもの。学術的価値が明らかで発展性のあるもの。

5. 研究論文は、専門領域に応じて選ばれ、編集委員会が依頼した査読者による査読の後、論文の採否、種類区分を編集委員会で決定する。
6. 原稿は、随時受け付ける。なお再投稿の場合、2ヶ月以内に提出がないときは新規投稿とする。
7. 原稿は、2部提出する。

1部目は「原稿①」とし、1枚目に表紙をつける。表紙には、著者名(共著者を含む)、所属機関名(以上は英和両文で記載)、責任著者の連絡先、表及び図の数、希望する原稿の種類、を明記する。改ページ以降にタイトル(英文・和文)、英文抄録、キーワード(英文)を記述する。改ページし、本文、さらに改ページし、和文抄録、キーワード(和文)を掲載する。

2部目は「原稿②」とし、1枚目にタイトル(英文・和文)、英文抄録、キーワード(英文)を記述し、改ページ後に本文、さらに改ページし、和文抄録、キーワード(和文)を掲載して投稿する。原稿②には、投稿者名、所属施設、倫理審査委員会名、謝辞等に投稿者および関係者が特定あるいは推察される部分は「○○○」にするなど伏字として送付すること。

その他にチェックリスト(指定書式)、著者一覧(指定書式)、利益相反報告書を提出すること。

8. 著者校正は、加筆なし・誤字などの軽微修正1回とする。
9. 原稿執筆の要領

1) 投稿原稿の1編は、概ね以下の文字数を目安とし、タイトル、図表、文献等の一切を含む。論文種別による仕上がりページ数は文字数に付して提示している。

【原著論文】8,500語以内とする(仕上がり図表を含む10ページ以内)

【研究報告】8,500語以内とする(仕上がり図表を含む10ページ以内)

- 2) 原稿はA4判横書きで、1行の文字数を40字、1ページの行数を40行とし、四方に25mmの余白を設ける。原稿は、Microsoft社のWordを使用する。
- 3) 文章およびタイトル等は全て半角とする。

- 4) 文章中の記号は、コロン：, ;、カッコ()、[]、{ }、< >等は半角とする。
 - 5) 人名、地名などは、原則として原語を併記する。
 - 6) 章節のはじめ方は、I, II, …… ; 1., 2., …… ; 1), 2), …… ; ①, ②, ……の順とする。文中および図表中の数字は、ローマ数字、アラビア数字(すなわち I, II, III, …… 1, 2, 3, ……)を用いる。原則として数字は半角を使用する。
 - 7) 図表および写真は本文中に挿入せず、本文および参考文献の後ろにつける。図表は Word・Excel・Power Point、表は Word・Excel で作成する。Excel または Power Point 以外のソフトで作表した図表は、JPEG または PDF 形式で保存し、そのまま製版できるものとする。図は下方に、表は上方に、それぞれ番号とタイトルをつける。これらの挿入箇所は、本文中に明記する。
 - 8) 原稿には、300 語程度の英文抄録、600 字程度の和文抄録を付し、英語と和語のキーワード 5 語前後のキーワードを付す。英文(本文・抄録)・キーワード・英文タイトルについてネイティブチェックを受けたことの証明書の写し(PDF ファイル等)を提出する。
 - 9) 文献は引用順に番号をつけて、最後に番号順に一括して記載し、本文中にも引用部分がかかるように文献番号をつける。引用文献の記載は、次の形式による。①雑誌の場合：著者名：表題、雑誌名、巻：頁一頁、発行年 ②単行本：著者名(分担執筆者名) 論文名、(編集監修者名)、書名、引用頁一頁、発行所、発行地、発行年 ③編著者名は 1 名、著者名は 3 名までは全員を記載し、4 名以上の場合には最初の 3 名を記載し、以下は「et al.」とする。和文論文を引用した場合は、その論文が「和文」であったことを示すため、発行年の後ろに(in Japanese)と表記する。
 - 10) 研究論文の構成は、原則として、①緒言(はじめに)、②目的、③方法(人又は動物が対象である研究では倫理的配慮を明示すること)、④結果、⑤考察、⑥結論、⑦文献、⑧図表とする。但し、人文科学、社会科学的研究の場合はこの限りではない。
 - 11) 投稿に際しては「投稿論文チェックリスト」に沿って原稿を点検する。チェックリストの項目に従っていない場合は、投稿原稿を受け付けないことがある。
10. 研究論文投稿の際に遵守すべき研究倫理
- 1) 人を対象とする研究に関しては、対象者の人権に配慮するとともに、研究の実施にあたって講じられた倫理的配慮について投稿論文に明記する。
 - 2) 人を対象とする研究に関しては、原則として、研究倫理審査委員会で承認を受けていること。所属先に倫理審査委員会がなく、それに代わるものの承認を得ている場合は、それを明記すること。但し、人文科学、社会科学的研究等の場合はこの限りではない。
 - 3) 捏造、改ざん、盗用は、研究遂行における非倫理的行為で、研究者として決して行ってはならない。
 - 4) 投稿論文は、国内外を問わず、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿、二重投稿、分割投稿は禁止する。
重複投稿：すでに印刷あるいは電子媒体で出版されている論文と重複した内容の論文を投稿すること
二重投稿：同時期に同一論文を他学会誌に投稿すること
分割投稿：一つの研究結果を不適切に分割して発表すること
 - 5) 研究代表者は論文投稿時に未発表の論文であることを署名した文書を提出する。

- 6) 当該研究の遂行、また論文投稿の際、上記 4) 5) に関して研究倫理に反する行為が発覚した場合は厳正に対処する。
11. 当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を、論文の末尾（引用文献の前）に明記する。たとえば、利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を記載し、受けていない場合は、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。
例：The authors have no conflicts of interest directly relevant to the content of this article.
*利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断を損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいう（厚生労働科学研究における利益相反：COI の管理に関する指針、平成 30 年 6 月 26 日一部改正）。
12. 第一著者としての同一巻号への掲載は、1 本までとする。
13. 掲載料は、原稿の刷り上がりが図表を含めて提示する仕上がりページ（9-1）参照）以内の場合は無料とする。仕上がりページ数が制限を超過した場合は、所定の料金（1 ページにつき 3,000 円）を徴収する。
14. 投稿先
E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp
15. 投稿先に関する問い合わせ先
日本アディクション看護学会編集委員会
E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp
16. 本規定の改定は編集委員会において審議し、決定後は総会、学会誌上及びホームページ等で公表する。

附 則

2023 年 11 月 25 日施行